

令和4年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集(第74回)要項

① 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを書いていただきたいのです。

② 応募規定

① 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

② 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

③ 募集期間

令和4年5月9日(月)から令和4年9月9日(金)まで

④ 締切日と提出先 ※市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

令和4年9月9日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。

⑤ 画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

⑥ 大きさの基準

画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

⑦ 応募上のご注意

(1) 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。

(2) 応募作品は、原則として返却しません。

(3) 入賞作品の版権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

(4) 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

⑧ 審査

① 第1次審査

各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

② 第2次審査(地方審査)

各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。

③ 第3次審査(中央審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

⑨ 賞

① 小・中・高別に次の賞を贈ります。

(1) 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
● 小学校：各学年1名 ● 中学校：各学年2名 ● 高等学校：各学年2名

(2) 公益財団法人明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
● 小学校・中学校・高等学校：各学年若干名

② 第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会长から記念品を贈ります。

⑩ 発表 11月初旬の予定

主催：公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会 都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会
後援：文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082

東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町 7階

電話 03-6380-9891

お問い合わせ・ポスターの提出先は
市区町村の選挙管理委員会に
お願いします。



第74回
令和4年度
作品の募集

明るい選挙 啓発ポスター コンクール

調べよう

せんきょ れきし
選挙の歴史やルール、
とうひょう としょかん しら
投票について図書館で調べたり、
みちか おとな いけん
身近な大人に意見を
きいてみよう！

考えよう

かんが
じぶん おとな
自分が大人になったとき、
どうな社会になってほしいか、
じやかい
どんな社会になってほしいか、
かんが
考えてみよう！

応募しよう

あか せんきょ よ
「明るい選挙」を呼びかける
「明るい選挙」を呼びかける
ポスターを作って
つく
応募しよう！

せんきょ
選挙のめいすいくん

募集
期間

令和4年
5月9日(月)～9月9日(金)

※締切日は市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

パンフレットの
ダウンロードと
過去の入賞作品は
こちらから▶▶▶



選挙ってなに?

きょう
今日のデザートはいちごが食べたいな!
めいすいくん
ぼく、ぜったいバナナ!
ただしくん
うーん…どうしようかな?
メイちゃん

そうしよう!!

みんなの意見を聞いて何かを決めるって学校や家庭ではよくあるよね、みんなが大人になつて参加する「選挙」も同じこと。
「選挙」は、いま住んでいるまちをよりよくしてくれる人=みんなの代表を選ぶんだ。

明るい選挙ってなに?



- 「選挙」では、本当にみんなの代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、すすんで投票することがとても大切なことです。
- お金やプレゼントをもらったから、その人に投票したとしても、「自分」の意思を伝えたことにはなりません。
- みんなが政治に関心を持って、すすんで投票に参加し、ルールに違反することなく選挙が行われることを「明るい選挙」といいます。

明るい選挙は、明るい未来をつくる基本となるものです。

ポスター作成のポイント

ポスターは自分の考えたことや情報を伝えるための表現です。自分が表現したいイメージが豊かに伝わるように、ポスターを見る人の気持ちになって絵や文字の工夫をすることが大切です。文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 平田 朝一

小学校 (低学年～中学年)

伝えることと、自分の気持ちを表現することをはっきりと分けるのではなく、選挙に対する思いや願いのイメージを身近なことや日常の経験などから素直に表現することが大切です。



このポスターは、黄色い投票箱を囲んで、周りの人が笑顔で投票用紙を持っている姿が楽しく表現されています。このように、日常の経験や夢などをもとに描くことで、お出かけして楽しい時と同じように、明るい未来を思い描いて笑顔で選挙に向かって欲しい気持ちが伝わってきます。

滋賀県蒲生郡日野町立必佐小学校1年生
下野 晴基さん



このポスターは、真ん中の子が掲げている投票用紙が光っていて、周囲には若者からお年寄りまで様々な年齢の人たちが描かれています。このように、投票する人々を考えて描くことで、様々な年齢層のひとたちが、投票に行き、明るい未来へつながって欲しいという気持ちが伝わってきます。

東京都中野区立白桜小学校3年生
川村 奏菜さん

ヒント1 日常の経験や夢などをもとに描く

ヒント2 投票する人々を考えて描く

小学校 (高学年)

ひと
「人に伝える」ということを身近な経験や社会に目を向けて自分なりに考えたり、想像を広げたりしたことなどから「明るい選挙」のイメージをふくらませて表現することが大切です。



沖縄県中頭郡読谷村立古堅南小学校5年生
安次嶺 こころさん

ヒント3 投票の場面から考えて描く



このポスターは、夢が詰まった投票用紙が光っていて、若者からお年寄りまでの様々な人の笑顔が表されている明るい作品になっています。このように、投票の場面から想像して描くことで、楽しい気持ちとともに一票のもたらす明るい未来を望む作者の気持ちが伝わってきます。

ヒント4 未来に向けて想像を広げて描く

中学校 ・ 高等学校

自分が伝えたいことを見える人の立場に立って、何をどのように伝えるかを考えて、絵や文字を工夫して描くことが大切です。



東京都台東区立忍岡中学校3年生
西原 あかりさん

ヒント5 文字と絵を関連付けて描く



秋田県立秋田南高等学校1年生
館洞 百音さん

ヒント6 独創的な視点で描く

